

事務連絡  
平成 31 年 4 月 11 日

障がい者施策推進会議関係部局  
職員研修ご担当者様

福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター  
発達障がい者支援室

「発達障がい理解」に向けた取組みについて（情報提供）

平素は、発達障がい者支援施策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

発達障がい者支援室では、発達障がいのある方やそのご家族の方々が安心して相談できる体制整備をめざす取組みの一環として、職員全体の発達障がい理解が深まるよう、様々な所属との連携により「基礎講座」の実施に取り組んでいます。

この間、福祉局職員向け「障がい理解を深める研修会」をはじめ、管理者層人権問題研修など、様々な機会を通じ「発達障がいの理解と支援」と題した基礎理解講座を実施してまいりました。

講座では、「発達障がいとは?」「基本的支援方法」など、発達障がいのある方への窓口対応等での配慮すべき点なども盛り込んでおり、日常業務での活用が可能となるよう工夫しております。

今年度以降も、年間2か所程度の部局と連携し、「所属研修」を実施してまいりたいと考えておりますので、今後の研修企画等にご活用ください。

なお、ご参考までに、「所属単位」等で実施していただいた「発達障がい理解」研修取組み状況をご紹介します。

参考： 発達障がい理解に向けた研修の取組み状況

年度	所属（部局）	対象	研修種別	受講者数
25	市民局	係長級以下職員	所属人権問題研修	107名
26	生野区役所	課長級以下職員	所属人権問題研修	335名
26	都市計画局	全職員（開催日に参加可能な方）	所属人権問題研修	52名
26	人事室 / 市民局	局長級、部長級、課長級、 課長代理級（副参事を含む。） 及び技能統括主任	人権問題研修 （管理者層）	260名
27～30	福祉局	全職員（局＋事業所）	障がい理解研修	614名
29	都市整備局（☆）	係長級以下職員＋関係事業者	所属人権問題研修	943名
29	人事室 / 市民局	局長級、部長級、課長級、 課長代理級（副参事を含む。） 及び技能統括主任	人権問題研修 （管理者層）	659名
29～30	中央卸売市場 / 経済戦略局	係長級以下職員＋関係事業者	所属人権問題研修	305名

※ 発達障がい者支援室あて依頼等により実施したものをまとめています。

いずれも講師は、大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」職員となります。（☆以外）  
本市委託事業による「啓発」業務のため「エルムおおさか」職員への謝礼金・費用弁償は不要。

※ 『 発達障がい「基礎講座」講師派遣申込書 』を添付いたしますので、ご利用ください。

福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター相談課  
発達障がい者支援室（担当：乙武）  
電話：6797-6560 E-mail：fa0034city.osaka.lg.jp

市職員向け 発達障がい「基礎講座」講師派遣申込書

福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター  
 発達障がい者支援室 行き  
 課メール fa0034@city.osaka.lg.jp

所属： \_\_\_\_\_  
 電話： \_\_\_\_\_

担当課	(担当； _____)		
電話番号		FAX番号	
担当者名		E-mail	
研修会の 日程など	開催予定日（できるだけ複数のご提示をお願いします。）		
	① _____	② _____	③ _____
	開催時間： _____		
	開催場所： _____		
研修会の 内容	参加人数： _____		
	研修名称【 _____ 】 （例：〇〇局人権問題研修、障がい理解を深める研修会 など）		
	① 研修対象者 について <input type="checkbox"/> 全職員 （職種： _____） <input type="checkbox"/> 課長級以下職員（職種： _____） <input type="checkbox"/> 係長級以下職員（職種： _____） <input type="checkbox"/> その他 _____ （ _____ ）		
	② 研修内容 について <input type="checkbox"/> 基礎研修 「発達障がいの理解と支援」 <input type="checkbox"/> 専門研修 _____ （テーマ： _____）		
	③ 希望される研修内容があれば、下記空欄にお書きください		
	★事前打ち合わせ日程のご希望日 平成 ____年 ____月 ____日		

- ※ 研修の申し込みは随時受け付けますが、開催希望日までの期間が短い場合は講師派遣の調整が難しく、ご希望に添えない場合があります。また、複数の日程案を提示願います。
- ※ 会場確保、設営、受講者への周知等は申込課でご対応をお願いします。